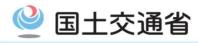
令和4年6月23日 国際コンテナ戦略港湾政策推進WG (第4回) 資料2

港湾労働者不足対策アクションプランについて

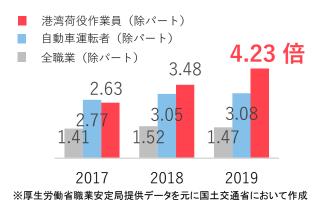
令和4年6月23日 国土交通省港湾局

港湾労働者不足に関する現状

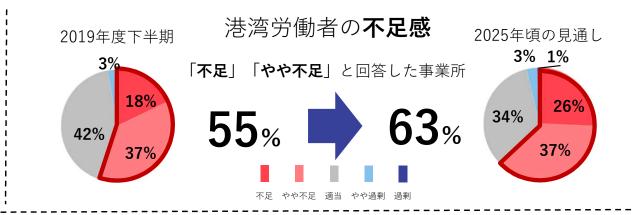


港湾労働者不足に関する実態

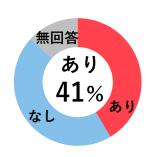
有効求人倍率の比較



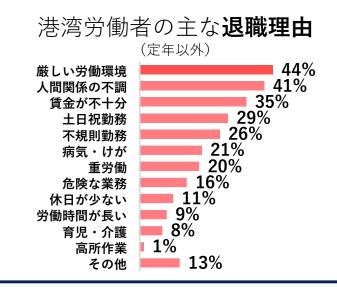
D 近年、港湾運送事業において<u>労働者不足の深刻化</u>が指摘されていることを受け、 令和3年1月にかけて全国の湾運送事業者を対象に初めての「港湾労働者不足に 関する実態調査」を実施。



港湾労働者の不足による 港湾運送への**影響** (2020年度調査時点)







現場の主な声

「求人を出しても<u>応募が少ない</u>」「職場の<u>イメージが悪い</u>」「<u>若年層に敬遠</u>されている」「<u>離職率が高く定着しない</u>」 「女性も労働環境の問題から長続きしない」「労働者不足により夜間、休日荷役が困難」等

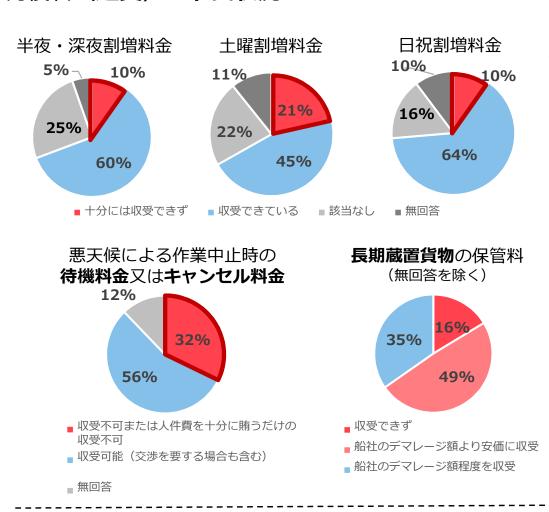
港湾運送事業の経営実態



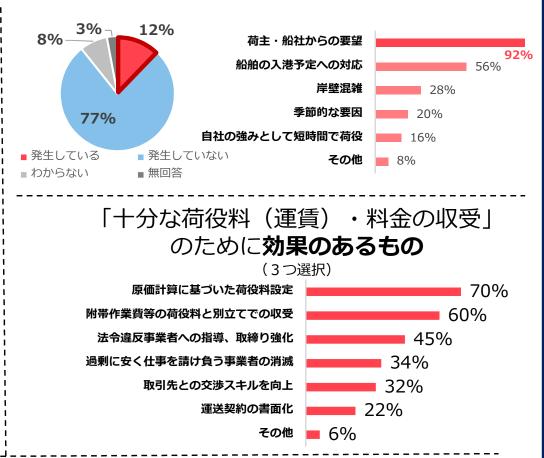
港湾運送事業の経営実態

〇港湾労働者不足対策アクションプラン(後述)の一環として、港湾運送事業における 運賃・料金の収受の状況を含む経営状況の実態を把握するため、令和4年2月から 3月にかけて全国の港湾運送事業者を対象に、アンケート調査を実施。

荷役料(運賃)の収受状況



通常より**短時間での荷役作業とその理由**



事業者の声

- ・荷主が人員数を無視した作業計画を組むため、作業員の休みを振り替えたり、休日出勤が日常的となっている。
- ・コストがUPしても中々料金に反映されない。・台風の接近情報などの防災気象情報を無視したオーダー有り。
- ・身に覚えのない修理を要求される事がある。・荷役料金の適正収受について、荷主への要望をお願いします。
- まだまだ古い荷姿が多い

※ 本調査結果については有効回答の速報値であり、今後、精査の結果数字が変動することがある。

港湾荷役作業員の賃金と労働時間



賃金と労働時間の現状

- ・ 港湾荷役作業員の時間当たりの収入は、かつては全産業平均より高かったが、最近は全産業平均より低い。
- ・ 港湾荷役作業員の<u>年間労働時間</u>は、<u>全産業平均</u> と比較して高く、近年著しく増加している。
- ・ 港湾荷役作業員の<u>年収</u>は、かつては<u>全産業平均</u> <u>と比較して高かったものの</u>、年間労働時間の高 さもあり、<u>その差は縮小</u>している。

時間当たりの収入の推移と全産業平均





5,800

5,600

5,400

5,200

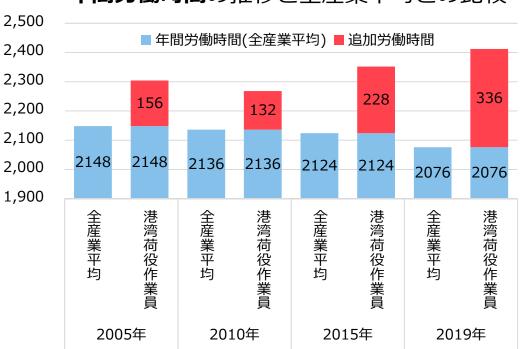
5,000 4,800

4,600

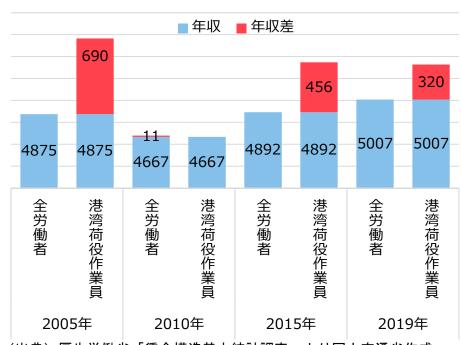
4,400

4,200

年間労働時間の推移と全産業平均との比較



年収の推移と全産業平均との比較



(出典) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より国土交通省作成

港湾労働者不足対策アクションプラン骨子案



2020年度港湾労働者不足に関する実態調査の結果を踏まえ、業界関係者との意見交換等を実施するとともに、今年度速やかに、今後講ずるべき施策の方向性を取りまとめ、「港湾労働者不足対策アクションプラン」(仮称)を策定・公表予定。

想定される主な施策(イメージ)

- 1 就職先としての港湾運送の認知度・イメージの向上
- ・日本港運協会が<u>パンフレット・動画</u>を作成し、国土交通省が後援名義や協力名義等を発出し、官民連携して周知。
- 港で働く方々と国の職員との懇談会を開催し、情報発信。
- 2 あらゆる人材にとって働きやすく、働きがいのある労働環境の整備の促進
 - ・女性などあらゆる人材が働きやすい労働環境の整備に係る取組事例集を作成し、周知。
 - ・遠隔操作RTGの導入支援等、AIを活用したコンテナターミナルの生産性向上・労働環境改善を実施。
- 3 港湾運送事業における協業の促進
 - ・港湾運送事業のうち他の種類の港湾運送事業を行う事業者や、他の港湾の事業者との協業を容易にするため、協業を目的に新たに港湾運送事業の許可を受ける場合の基準を弾力化(「お手伝い省令」)。
 - ・事業協同組合の活用や荷役機械の共同化による協業を後押し。
- 4 働き方改革等を見据えた料金の適正収受と商慣行の改善
 - ・港湾運送料金と取引条件・商慣行の実態調査を実施(本年2月から3月に実施済み)。
 - ・調査結果を踏まえ、令和4年度中に<u>通達の改正等の必要な措置</u>を講じるとともに、<u>船社・荷主に対する周知と協力要請</u>を実施。